令和2年度 第6回茂原市学校再編審議会 会議概要

1 日 時 令和3年3月19日(金)15時~16時15分

2 場 所 茂原市役所 市民室

3 出席委員 10名

中山会長、足立副会長、中村委員、齋藤委員、村澤委員、中村委員、中瀬古委員、壁委員、齊田委員、平井委員

4 出席職員 12名

教育長 内田 達也 教育部長 岩瀬 裕之 教育部次長 (教育総務課長) 佐久間 尉介 学校教育課長 金澤 勤 学校教育課主幹 金坂 暁 教育総務課長補佐 川﨑 弘道 教育総務課学校再編推進室長 大橋 康博 教育総務課副主幹 豊田 実 教育総務課総務係長 小安 宏尚 教育総務課学校再編推進室主査 石田 卓也 教育総務課学校再編推進室 紺野 晃弘 教育総務課学校再編推進室 狩野 久志

5 傍 聴 者 1名

会議内容(進行:石田)

茂原市学校再編審議会条例第6条第2項に基づき、出席委員10名で過半数を達して おり会議成立。

- 2 会長あいさつ
- 3 議事

条例により会長が議長となるため、議事は会長が進行となる。

議題(1)答申までのスケジュール(案)について

事務局より【資料1】を用いて説明。

- 議長:ありがとうございました。それではお手元の資料をご覧いただきながら、(1) 答申までのスケジュール(案)ご意見、あるいはご質問等あわせてで結構であり ます。皆さんの中から、挙手をいただければ。
- 委員: 先ほど、土曜日と平日の夜っておっしゃいました。土曜日と平日の夜ですよね。 そしたら、この本納五郷地区の住民意見交換会が日曜日ってなっているんですけ ども、これは日曜日なんですか土曜日なんですか。
- 事務局:当初、土曜日と平日ということで想定しておりましたが、今検討している場所に つきましては、会場の関係上、日曜日ということになってございます。申し訳ご ざいません。
- 委員:ありがとうございます。
- 議 長:今のことに関連しますけれども、一番下の網掛けのところ平日開催想定(1地区のみ)、これは平日になっていますけど、これはこれでいいんですよね。まだ日にちは、今の時点では決まってないということですよね。他にどうですか。ご意見ご質問で結構でございますが、特段、皆様方からご意見がなければ、議題(1)答申までのスケジュール(案)については、採決を取らせていただきたいと思います。今、修正のお話もありましたが、そのことも含めて、事務局案の通り異議なしで、挙手をお願いしたいと思います。よろしい方、挙手をお願いいたします。

委 員:(全員挙手)

議長:はい。ありがとうございます。それでは採決をさせていただきました。全員賛成 ということで、事務局案の通りといたします。

議題(2)具体的な学校再編案について

事務局より【資料2】を用いて説明。

- 議 長:ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました通り、答申までのスケジュールの変更に伴い、具体的な学校再編案の内容について見直しがありましたら、審議会としての意見をまとめたいと思います。では、ご意見ございましたら、お手を挙げてください。この資料を見ますと、(1)が、本納小学校と新治小学校の統合に関わる日程。それから(2)本納小学校と豊岡小学校の統合について。そして(3)が、南中学校と早野中学校の統合について。(4)がその他となっております。どこの項でも結構でございます。ご意見ご質問いかがでしょうか。
- 委員: (1) の本納小学校と新治小学校の統合とありますが、令和4年4月1日が統合時期 ということだったんですが、これが遅れるということですよね。ということは、

なぜ遅れるのか、実際、コロナの関係もあるでしょうし、それから建設の関係も あるのかもしれませんが、具体的に。

議 長: どこがっていうことで教えていただければと思います。ご質問にお答えいただき たいと思います。

事務局:まず、本納小と新治小学校の統合ということで、当初こちらの方のスケジュールが令和4年4月となっていたんですけども、富士見中・西陵中、あるいは二宮小・緑ケ丘小ですと1年半から2年ぐらいをかけています。ただ、小規模対策というところもあり、4年4月ということで、短い中ですけども何とか前回の令和2年10月の時点では、できないものかと検討していたところですが、今回、答申の方が3ヶ月遅れるということがありまして、大きいところとしては、保護者、住民の皆さんや準備委員会で協議をしていただく時間ですとか、スクールバスを導入するための手続きですとか、そういったところを考えますと、かなりスケジュール的に厳しい状況にあるということでございます。

議長:ありがとうございました。

委員: それから一緒にお聞きしたいのは、豊岡小学校との統合とありますが、これは令和8年4月1日までにということなので、こういうこともあることも見越してでも、これ位にはなるのかなということでよろしいでしょうか。

議 長:続いてどうぞお願いします。

事務局:本納小・豊岡小につきましては、令和8年4月1日ということで、まだ時間的にも 余裕がありますので、この状況でも事務局的には問題はないと思っております。

議 長:ありがとうございました。今の(1)に関わることで、ご質問等が、また説明もいただいたんですけれども、(1)で何かご意見のある方他にいらっしゃいませんか。

委員:2022年4月1日が遅れる可能性があるっておっしゃっているんですけど、この三つ 全部4月1日なんですが、遅れるということは1年遅れというふうに理解すればよ ろしいんでしょうか。

議 長:ご説明ください。

事務局:前回の審議会の中でも、この4月1日というのが、議題には上がって、検討事項に なっていまして、年度の途中ですと制度上かなり難しいことがありますので、や はり4月1日というものが適当であると思っております。以上でございます。

議 長:前回の会議の時に、4月1日ということで、一応決まりということになっておりま した。ご記憶の方大勢いらっしゃるかと思います。他にございますか。

委 員:遅れていた間も校舎の建設は進んでいるんでしょうか。滞っていたんでしょうか。

議 長:校舎建設について、進行具合を含めてお話ください。

事務局:校舎の建設ですが、これは本納小の移転先の工事だと思いますが、これにつきま

しては、今のところスケジュール、概ね順調に進んでいる状況でございます。以上でございます。

議 長:他にいかがでしょう。

委員: 先ほどスクールバスの件が出たと思うんですけれども、もうちょっと詳しくご説明いただけますか。スクールバスのために、どうしても遅れるような話だったですけれども。

議 長:お願いします。

事務局:スクールバスにつきましては、当初の4年4月の場合には9月の定例会の方に、補正予算で提出するような形で、ぎりぎり間に合うかどうかと考えたんですが、こちらの方は、まず一つに住民・保護者の皆さんと協議をして、そのコースとかを定めていかなければいけない。それと、業者を選定するにあたっては、入札が必要になってくる案件になりますので、入札をするための手続きも時間がかかります。更に、業者の方で、契約にあたって、運輸局の方に必要な手続きが生じるケースもございまして、そういった場合には3ヶ月位の期間も必要となってくる。そういったところを考慮しますと、現時点で、令和4年4月1日の統合は難しいという判断をしております。以上でございます。

議 長:参考までにお尋ねしておきますけれど、冨士見中学校もバスを使っていますよ ね。それから、二宮小学校と緑ケ丘小学校も来年ではありますけれども、バスの ことを含めて、何か事例として参考になることがあったらお話ください。

事務局:まず、冨士見中は自転車ですので、西陵中と冨士見中については、スクールバスはございません。続いて新たな二宮小学校のスクールバス導入に対しましては、導入までに概ね一年半位かけているような状況でございます。以上でございます。

議 長:他にご質問等ございませんか。

委員:前回の会議の時に、令和4年4月1日あるいは令和5年4月1日、どちらかっていうことで、皆様方に諮って挙手をいただいて4年に決定したわけですが、事務局の話を聞いてますと、なかなか厳しいというお話です。非常に残念で、正直、この再編の話が出た時、新治小の一年生が3人だったんですけれども、結局その3人が卒業してしまうことになってしまう。前回決をとった令和5年4月1日という形しか、今のところ選択肢はないような気がするんですが、いかがでしょうか。

議 長:昨年、令和2年10月14日水曜日の第5回のこの審議会の中で、お話があったよう に、令和4年4月1日に決まったということで、確認はいただいてるわけですけれ どもね。

事務局:令和4年4月それから5年4月ということで前回お話の方をいただいたと思います。 コロナの関係でここまで伸びるということは全くこちらも想定してございません でした。事務局の方からも話がありましたが、あくまでも統廃合につきまして は、通学手段の確保というものが基本計画の中でもうたわれております。スクールバスに関しましては、今後議決事項になってくるものですから、スケジュール的に本当にタイトです。住民の皆様とスクールバスの運行の話等も今後していくことを考えますと、事務局としましては苦渋のところではありますが、厳しいということで、ご承知おきいただければと思います。

- 議 長:今ご説明をいただきましたように、かなり、この審議会でやらなければならない ことが遅れてきている。その関係があって、前回確認した日程では無理じゃない のかなという見方が、今の段階では強いようでございます。となりますと、2022 年。令和4年4月1日と、ここに書かれている日をどういうふうに表したらいいで しょうか。
- 委員:先ほどの説明を聞いて、この4年4月1日では厳しいということなので、また年度の関係ということを考えれば令和5年、2023年に統合するのは妥当じゃないかなとは思うんですけれども、私が一番気にしてるのは、とにかく子供たちのことなので、子供たちの交流なども、きちんとしていただいて、1年延びることによって子供たちもきっと身構えてたと思うんですよ。気持ちをね、一緒になるんだ、みたいな感じで4年4月1日に一緒になるんだって思って、多分いろんな計画を立てて、いろんな訓練とかもやってたと思うんです。それが1年延びるってなったら、卒業しちゃう子供たちもいるし、子供なりに一生懸命頑張ってきたことを認めてあげて、もう1年延びちゃったけれども、みんな頑張っていこうねっていうふうに持っていってもらいたいなと思っています。
- 議 長:子供たちのことを思えば、当然だろうと思います。だけども行政で進めていく上では、いろいろな場でみんなに理解してもらって、決まっていくんでね。今現在私たちは、絶対にこの2022年4月1日でなければならないというのは、どうも言い切れない。しかし、子供のことを考えると、努力すれば何とかなるんじゃないか。しかし、先ほど事例が出ましたように、1年半ぐらいもかかって、スクールバスの事が決まったとか、いろんな事例が実際にあったわけでございます。そういたしますと、皆様方のご意見が出た範囲でもって判断をすると、1年待ちの23年ですね、1年プラスなりますから。そういうことでよろしいですか。
- 委員:住民意見交換会は、結局日程がずれたのは、コロナの影響なわけですよね。今回、21日に宣言が解除されますけれども、なくなったわけではなくて、また変異ウイルスが、蔓延するかもしれないわけです。その恐れがあるというふうに政府だって言ってるわけですから、スケジュールがずれてくれば、また同じようなことになってくるんじゃないんでしょうか。これを強行できるんですか。このスケジュールでいけるんでしょうか。

議 長:今のお話について、事務局どうぞ。

事務局:現状でそういった形でお話をいただきますと、その通りにいけますというふうに

はお答えいたしかねます。ただ、第二次実施計画のお尻はもう決まっております ので、できるだけそこに合わせたいと考えてございます。よろしくお願いしま す。

議長:それはそうですよね。ということで、何かございますか。

委 員: どうしたらいいでしょうかね。そういう時はまた延長しますよということもあり 得るということですよね。

議 長:21日には、例の緊急事態宣言が外されるわけですよね。またまた第三次の話が浮かんでくるかもしれない。しかし、少なくとも本日ここに集まった私たちは、このことだけは確認し合おうということで、今進めさせていただいておりますので、どうぞ他にもご意見のある方仰ってください。

事務局:先ほどの5月の住民意見交換会の開催が困難になった場合ですけども、まだ何も 決定はしていないところでありますが、やはりこれだけスケジュールが遅れてき て、さらに、今後もそのコロナウイルスの関係が、どのようになるかっていうの は、まだわからないことが想定されます。ですので、やり方も検討しながら、必 ずその意見交換会のやり方が、今のやり方が全てというわけではなくて、そうい ったところも検討しながら、違う手が打てるのかというのも、考えた上で今後や っていきたいと思っております。

議 長:ありがとうございます。

委 員:先ほど、スケジュールのところでは、概ねこのスケジュールで、お願いしたいっ ていうことで、挙手をいたしました。先ほど委員の方から、このコロナ禍ってい うのはまだ収まっていないという指摘もあって、私も同じような意見を持ってい ます。前回住民意見交換会を予定していたけれど、先ほど事務局の方から想定外 というようなお話がありました。確かに想定外でありますが、今このコロナの中 で、いつまた非常事態宣言が再発令をされるか、あるいは、第4次第5次というよ うな感染の拡大が、いつまた出てくるかというのは全くわからない状況でありま す。今ワクチン等もどんどん接種が始まって、収まる方向には見えますけれど、 この5月の住民意見交換会は本当にできるのか。できた場合は、1ヶ月後に再編審 議会をもって答申等はできるけれども、この意見交換会ができなかった場合、あ るいは5月にコロナの関係でできないと判断してからまた考えて動いていくと。 実際に6月の答申は、またスケジュールがずれてしまう。で、答申の後3ヶ月かか って、改めて住民説明会をしてこうなりますというような形をするってことにな ってくると。やはり保険じゃないですけれども、住民説明会ができなかった場合 は、このような方策をとるっていうのを前もって構えてないと。いくらここで令 和5年4月1日に統合しますと言っても、絵にかいた餅になっちゃうんじゃないか なという感じがしております。ここで、令和5年4月1日に統合するということで あれば、住民説明会を5月にやるけれども、もしこれがコロナ禍でできないとい

うことであれば、こういった方策をとって、こういった道筋を立てて、令和5年4月1日にやりますということを示していただかないと難しいのかなと思っているところです。以上です。

- 議 長:ありがとうございます。今のお話を伺って、何かおっしゃりたいことありますか。いずれにいたしましても、このコロナウイルスというのが本当に収束するのはいつなのか、というのは誰も言えないわけです。しかし私たちは、かといって、じゃあその時まで待つのかといったら、これは大変な日数が必要になってきます。だから今現在でいえること、今現在でいえなくとも、まとめなければならないことだけはまず今日は、決めていただきたいというふうに思っています。他の委員さん、いかがですか。ご質問ご意見どちらでも結構でございます。
- 委 員:先ほどのお話も聞きまして、令和5年4月1日っていうのは致し方ないのかなとい うところは感じております。ただ先ほど委員からもありましたように、もしこの 後、コロナがまた第5波第6波と広がった時に、これが令和5年、令和6年、令和7 年ってなってしまうと、やはり新治小学校の子供たちが、本来ならば統合するは ずで一緒になってっていう子たちが、どんどん先送りというか先延ばしになって しまうのも、やはりかわいそうな部分があるのかなと感じます。今年度に至って は、やはりコロナというのは誰しもが経験しなかったことで、本当に想定外だっ た部分がたくさんあるのかなと。その中でいろんな場面で、それこそオンライン の活用であったり、対面でなくてもできる場というところも一つの工夫として は、考える余地があるのかなと思います。先ほど5月で、もしコロナが広がった 場合、また延長するのか、対面じゃない方法を取るのかっていうところも含め て、なるべく令和5年4月1日に統合ができるような形。理想は対面でも、コロナ が起こった場合はこういう方法もありますということで、少なからずその方法で いける手段があること。そうでないと、また集まって延びますがどうですかみた いな会議が続くことになってしまいますので、いろんな方法の中で最善の方法を 選べるような形で進めていくと、一番いいのかなと感じております。以上です。
- 議 長:大変わかりやすいお話いただきましてありがとうございます。一つ一つ慎重な上にも、慎重に皆様方のお気持ちお考えを述べていただいて、結論を出していきたいと思っております。ここに集まっているメンバー、それ以外に、市の関係者の皆さん方みんな考えていることですから。2023年4月1日というところが先ほど出ました。ということは、ここに書かれている1年送りということでありますが、それでよろしいですか。しかし、その間また先ほどから出てるように、どうなるかわからないわけです。いつ、また、1都3県なんていうようなことになったり。私たちももちろん、考えなければなりませんが、事務局の皆さん方はそれ以上に大変な、討議を何度も何度もして、私たちの前にそれを説明してくださるそのご努力たるや大変なことはよくわかっているつもりではありますけれども。いかが

でしょうか。一番近いところで、1年送りということでよろしゅうございますか。よろしいという方、挙手をお願いします。数えさせていただきます。

委 員:(全員挙手)

議長:はい。ありがとうございます。全員、賛成ということであります。それでは、資料2のペーパーを確認させていただきます(1)につきましては、1行目のところに「2022」が「2023」になる。そして4月1日、その前、令和5年、こういうふうに、入れ替えるということになろうかと思います。それから(2)本納小学校と豊岡小学校の統合は、2026年4月1日。そして、(3)にあります南中学校と早野中学校の統合につきましては、令和8年。2026年4月1日まで。ということで、ご理解をいただけたかと思います。(4)その他につきましては、これから具体的に何回か会議を開かなければ、進行することができない内容であろうかと思います。資料につきましては以上でもってよろしゅうございますか。

委員:一つ聞いてよろしいですかね。

議 長:はい。

委員: 答申するのは、6月というスケジュールになってるんですけど。これ議会の承認 を得るわけですよね。それって、こっちに書いてあります項目ごとに、議会の承 認を得るという形になるんですかね。

議 長:確認をさせていただきます。

事務局:まず、答申につきましては学校再編審議会の方でお出しいただくものですので、 議会とは関係ございません。また計画につきましても庁内協議ですとか、あと教 育委員会で協議しますが、最終的には茂原市教育委員会で決定するものとなって おりますので、計画も特に議会の承認等の対象となっておりません。

議 長:よろしゅうございますか。

委 員:そういう中で、例えば議員さんもこれでいいよっていうふうに、議会をやる日は いつ頃になるんですか。

事務局:議会の方への説明につきましては、逐次情報提供はしていこうと思っております けども、最終的には、8月下旬頃に計画策定の予定がありますが、そのあとに議 員全員協議会と書いてございますので、ここで皆様に報告させていただきたいと 思っております。

議長:ありがとうございました。他にいかがですか。

委員:本納小がいわゆる本納中にできるのは、もう8月頃にはできる。で、今の本納小の児童は、今年の9月に本納中の方の本納小に移転をするんですよね。それは変わらないんですよね。

事務局:移転につきましては、今回条例を3月議会の定例会に、提出いたしまして、議決 を得ておりますので、令和3年9月1日に移転という形になっております。

事務局:十分ご理解はされてると思うんですけど、先ほどの質問で、議会の方がというこ

とがあって、説明したんですけど。今まで市議会に諮ったことでいうと、今、条 例って言いましたように、最後、統廃合するときとかに設置条例について、議会 の承認を得る必要があります。今回の場合は、本納小はどこかと統廃合するわけ ではないですけど、本納小が本納中の敷地内に移るので、住所が変わるんです ね。設置条例の住所を変更しなければいけないので、本納小の住所が、本納中の 住所に9月に変わりますので、それで議会にかけて設置条例が承認されました。 緑ケ丘小と二宮小の統合につきましては、1年前だったんですけど、今度の4月1 日に二宮小と緑ケ丘小が統合して、新しい二宮小になって、校舎は緑ケ丘小の校 舎を使います。設置条例でいうと、二宮小と緑ケ丘小って名前がまずなくなっ て、新しい二宮小の住所が緑ケ丘小の住所になって、一番下の方にくっつくんで すけど、それは1年前に、議会でご可決をいただいているところです。あとは、 本納小が本納中に移るときには、校舎を建てましたので、その予算に関わること とか建築する業者との契約をする時に金額によっては、それも議会を経なければ いけないということで、議会のご可決いただかなければいけないというのは、そ ういうところです。ですから、今回の本納小と新治小の統合についても、今言っ た設置条例についてご可決いただかなくてはいけなくて、それについては、この 資料1で言うと、議会で設置条例がどこで提出されるのかというのは、この表の 中にはまだ入ってないです。だから、二宮小と緑ケ丘小の1年前っていうことで いうと、令和5年4月だとしたら令和4年4月ですから、令和4年の3月議会に提出す るということになります。この表で言えば、10月以降の最後の方に、議会に設置 条例を提出するという。さっきの質問で議会でってことになると、そこがご可決 いただかなきゃいけないっていうことで、ご理解をしていただいたと思うのです が、説明させていただきました。

- 議 長:ご丁寧なご説明ありがとうございます。条例改正等々につきましては、10月以降、今考えている予定であります。そういうことですよね。ありがとうございます。この際ですから、どうぞおっしゃっていただきたいと思います。他の委員さん、いかがですか。特段なければいいんですけども、何か。
- 委員:本納小、新治小の統合につきましては、先ほどお話いただいた通り1年延長して、やっぱり事務的な順序をしっかりと組んでいただけるような準備をして進めていただけたらと思います。
- 議 長:それでは、皆様方からいろいろなご意見ご質問等賜りましてありがとうございました。結論から申せば、一番上の(1)1年送りということであります。その間、いろんなことが起こるでしょう。その時には、その時の対応の仕方を今から考えておかなければならないというのは当然のことだと思います。ということで、資料2につきましては、よろしいですね。それでは、本日協議いたしました具体的な学校再編案につきましては、地域住民との意見交換会を実施していくというこ

と。その後、諮問を受けて、茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策(第二次実施計画に関することについて)の答申案をまとめていかなければなりません。5月に実施予定の住民意見交換会には、どうぞ皆様方、時間の許す限りご参加、ご出席を賜ればありがたいなとも思っております。それでは、以上で本日の案件につきましては、終わりとなります。これをもって議長の任を解かせていただきますご協力ありがとうございました。

4 その他

司 会:次第の4. その他についてですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員:資料の2に関わることなんですけれども、その他のところで、西小学校、五郷小学校と鶴枝小学校については、どういうふうになってるんですか。特に私の母校だからっていうんじゃないんですけれども、西小学校については、自治会が複数の学区になってるところがある。ですから、少なくとも自治会は1つの学区になるような感じでの検討をしてもらいたいと。そこから始めてもらいたいと思ってるんですけれども。自治会ですね、地区連まではちょっと無理じゃないかなと。自治会が学区に複数あるんです。自治会の中に学区が三つもあるところがあるんです。それは解消していただきたいなと。

事務局:今のお話は一つの学区の中で、一つの自治会が入っていた時に、その自治会から違う方向の学校にも通っていると。それを同じ学校に行けるように、仕組みづくりをしてくださいと、そういうようなお話でよろしいですか。この辺につきましては、まだ先の話になるので一応ご意見として承っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員:余分なことかもしれませんが、先ほどご指摘のあったことは、私も茂原市高師第8自治会というところで、会計やら副会長、会長やら顧問、10年近くやらせていただきました。調べてみましたら、西小学校に通う子供、萩原小学校に通う子供、茂原小学校に通う子供と、3校に分かれてる。大変なんですよ。その学校ごとにいろんな行事があったときに、自治会として、出席しなければならないようなことがあって。今でもそれはあります。いろんな寄付金等々のあれも3校に、子供の数を数えながら、こうやったりとかそんなことはあります。ですからこれは地区の作り方というか、地区の構成については、十分話し合いをした方がいいんじゃないか。学区再編審議会、そういうのはあるんですか。

事務局:学区の審議会はこの学校再編審議会が兼ねております。

委 員:ということですから、私たちがやっぱり話し合わなきゃいけないんですよね。あ りがとうございます。

司 会:貴重なご意見ありがとうございます。

事務局より学校再編に関する進捗状況についてプロジェクターを用いて説明。 内田教育長から、委員の皆様にお礼のあいさつ。

5 閉会 16時15分